

# 第 7 章

## 本調査のまとめと いくつかの提言

ここまで見てきた調査結果を、最初に示した障害者のスポーツ実施に関する 7 つの視点からまとめ、考えられる提言を述べる。今回の調査はあくまで 100 人の事例調査であり、共通する 7 つの視点とはいえ、内容は多岐にわたり多様である。ここで得られた知見をパラスポーツの普及・強化の施策へとつなげるためには量的な調査の実施が必要であろう。今回の調査結果は、そうした政策につなげるための量的調査実施の際の基礎資料としての価値が高いと考える。

## 1. スポーツを始める前の状況(スポーツへの関心の有無)

- ・スポーツへの関心はすべての出発点となる条件である
- ・幼少期の楽しい運動経験が将来のスポーツ継続に直結している
- ・後天的障害者では受傷前のスポーツ経験がスポーツへの再社会化に影響を与えている
- ・スポーツを始める前の関心形成に関する施策が必要

インタビュー結果から、障害のある人がスポーツを実施するための最も基礎的な前提条件として、スポーツそのものへの関心や好意的態度が存在していることが確認された。多くの選手は障害の発生時期にかかわらず、幼少期から身体を動かすことが好きであったり、学校体育や地域スポーツ活動を通じて「楽しい経験」や「達成感」を積み重ねたりしていた。

特に先天的障害のある選手では、障害のない子どもたちと一緒に遊びやスポーツを経験したことが、その後パラスポーツへ移行する際の心理的ハードルを大きく下げていた。一方、後天的障害者においては、受傷前に部活動や、地域クラブ・民間クラブなどでのスポーツ経験があり、スポーツへの関心があった人は、障害が発生後に再びスポーツに向かう傾向が強かった。しかし、受傷前にスポーツ経験が乏しい人が、障害後すぐにスポーツに関心を持つケースは限定的であり、何らかの強い外的要因(リハビリ現場での体験、メディアでのパラスポーツ観戦など)が必要であった。

このことは、障害者スポーツ推進においては、単なる「障害者向けプロ

グラムの整備」だけでは不十分であり、障害の有無を問わず幼少期から豊かなスポーツ経験を保障する社会環境づくりが極めて重要であることを示唆している。

障害の有無にかかわらず、幼少期からスポーツに親しむ機会を保障することが、将来的な障害者スポーツ参加の基盤形成に直結すると考えられる。それゆえ、障害者スポーツ推進施策は、障害発生後の支援に限定せず、子ども期からの包括的なスポーツ環境整備を重視する必要がある。

具体的には、学校体育において運動嫌い、スポーツ嫌いを生まないこと、普通学校と特別支援学校が連携したインクルーシブ体育授業の制度化、共生型地域スポーツクラブの整備支援、障害のある子どもが自然にスポーツ経験を積める環境づくりを国や自治体が行うべきであろう。ただし、インクルーシブすればよいというわけではなく、適切な配慮が伴わなければポジティブな運動経験とならない場合がある。例えば視覚障害が進行し、だんだん見えにくくなってくると、周りの仲間と同じように活動できなくなったり、障害があることを隠そうとして、スポーツに対して消極的になったり、という事例が複数確認された。子どもや児童・生徒の困りごとに気づき、その部分をアダプトして、参加しやすくすること、また、障害のある子どもや児童・生徒が特別扱いされていると周りの子どもたちに感じさせないような配慮が必要である。

そのためには学校であれ、地域や民間のスポーツクラブであれ、スポーツの指導者が障害のある子どもに対する指導の知識と経験を持っていることが非常に重要である。障害があろうとなかろうとスポーツや運動を楽しく感じさせるスキルが重要である。

## 2. 障害者スポーツに関する情報を得ている

- ・先天的障害者：家族・学校、パラスポーツ関係者からの情報提供が中心
- ・後天的障害者：医療・リハビリ現場が主要な情報源
- ・体系的な情報提供体制が十分でなく、偶然性に依存した情報取得が多い
- ・障害者スポーツ情報提供体制の構築が必要

100名のインタビューから、障害者スポーツに関する情報入手の経路には明確な傾向が見られた。先天的障害者ではパラスポーツ関係者や、家族・親族や学校関係者からの情報提供が多く、後天的障害者では医療関係者(医師、理学療法士)が中心的役割を果たしていた。

また、近年の若年層ではパラスポーツ指導者や競技団体関係者に加え、メディアや SNS を通じた情報取得も増加している。しかし、依然として「偶然の出会い」に依存する側面があり、体系的かつ網羅的な情報提供システムは十分に整備されているとは言い難い。

先天的障害者の場合は学校や療育機関で体育やリハビリテーションにかかわる人がパラスポーツに関する情報を把握しており、関心のある子どもや親を子どものスポーツ活動へと導けることが必要である。リハビリテーション期間を十分に確保できたかつてのリハビリテーション機関や視覚特別支援学校などにおいては、パラスポーツの情報取得、ファーストアクセス、さらにはスポーツの受け皿と受け皿へのアクセスに関する課題を一括して解決できる仕組みが存在した。これらは障害のある人がスポーツに入ってきやすい仕組みのヒントとなろう。

また、後天的障害者の多くは、もし医療現場でパラスポーツの情報に触れていなければ、スポーツ実施、あるいは再開のきっかけを得られなかった可能性を示唆している。これは医療とスポーツの連携の重要性を裏付ける結果である。障害のある人に確実にスポーツに関する情報が提供される仕組みを作る必要がある。例えば、医療機関において、リハビリテーションに関わる医師、看護師、理学療法士や作業療法士、義肢装具士などがパラスポーツに関する情報を持ち合わせていることや、地域の障害者スポーツ協会やパラスポーツ指導者協議会と医療機関が連携し、障害を持った人にパラスポーツに関する情報が行き渡るようにすべきである。医療関係者の養成・育成研修の中でパラスポーツに関わる情報を提供したり、医療機関にパラスポーツに関する情報冊子やパンフレットが置いてあり、誰もが必ず目にするようにすることが考えられる。

この課題を解消するため、国および自治体は障害者スポーツに関する情報を集約・発信して、必要な情報が障害のある人に届く制度を整備す

る。さらに障害発生時、退院時、復学时、就労時といったライフイベントごとに適切な情報が確実に提供される仕組みを構築すべきである。あわせて、医療機関・教育機関・福祉機関・競技団体間の情報連携を制度化し（例えば自治体レベルで関係者が一堂に会する協議会の設置など）、個人の状況に応じたスポーツ参加支援を可能とする体制整備が求められる。

具体的には、それぞれの地域における障害のある人のスポーツへの社会化（どのようにしてスポーツを始めるようになるか）のビジョンを策定することが重要である。そのビジョンに沿ってパラスポーツの情報を提供する施策を展開すべきである。先天的な障害のある人であれば、療育施設・学校（特別支援学校・普通学校）から地域のスポーツ組織へという流れを想定し、療育施設や学校とパラスポーツとの連携を図ること。例えば、特別支援学校をパラスポーツ協会関係者やパラスポーツセンター、パラスポーツチームの選手やコーチが訪れ、障害のある子どもたちにスポーツキャリアの可能性を示す事業や、特別支援学校の児童・生徒が社会見学の一環としてパラスポーツセンターなどを訪問したり、地域の総合的な障害者スポーツ大会を観戦する事業などが考えられる。

後天的障害者であれば、リハビリテーションを行う医療機関にパラスポーツ関係者が定期的に訪れ、スポーツ相談を行ったり、地域のパラスポーツチームやクラブ、関連組織、パラスポーツ紹介動画にアクセスできる QR コードなどの一覧を掲載したパンフレットを常時置いたりすることなどが挙げられる。

### 3. 障害者スポーツの場へのファーストアクセスがある

- ・情報だけでは参加につながらない
- ・ファーストアクセスには人的支援が不可欠
- ・ファーストアクセス時の心理的ハードルへの配慮や体験と勧誘が継続への転換点となる
- ・情報取得がファーストアクセスにつながる仕組みを検討すべき

情報が存在しても、それだけではスポーツ参加には結びつかない場合がある。そこにはスポーツへの関心、少なくともスポーツが嫌いではないことに加え、実際にスポーツの場へ足を運ぶ最初の機会(ファーストアクセス)が必要である。多くの選手は、指導者や知人の付き添い、家族の支援、あるいはリハビリ現場での体験プログラムを通じて初めて競技の現場にアクセスしていた。また、ファーストアクセスの場で競技を体験し、楽しさを実感し、周囲から勧誘されることで継続的活動へと発展するケースが多かった。このことは、単なる競技の体験にとどまらない。その競技をやっている場所を知り、スポーツの現場へのアクセス方法を知り、そして、同様の障害のある人の存在を知り、同様の障害のある人たちがスポーツをしている姿を見ることで自分のスポーツ実施についての可能性を知ることが含まれる。それゆえにファーストアクセスは極めて重要である。

また、「知らない場所に一人で行く不安」がスポーツ参加の阻害要因となっている場合もあった。このことからファーストアクセスの支援の重要性が示唆された。こうした心理的負担や移動上の困難により、個人単独での参加は大きな障壁となる場合があるからだ。

これらを踏まえ、自治体や地域の障害者スポーツ協会等はスポーツに関する情報を提供することに加えて、医療機関、学校、福祉施設等と連携し、スポーツ現場への同行支援や体験プログラムを恒常的に提供する「初期参加支援」などの制度を検討することや、パラスポーツ発掘イベント等に引き続き、継続的にスポーツを実施する場所への最初のアクセスの支援、障害者スポーツセンター等における定期的なパラスポーツ体験プログラムの開催等により、障害のある人が安心してスポーツ活動へ移行できる仕組みを検討すべきであろう。

今回の報告書の第 3 章で記述した情報提供者、スポーツ開始場所、開始時の重要他者は、いずれもファーストアクセスに深く関わっているものと考えられる。視覚障害に関しては視覚特別支援学校の影響が大きく、先述のように情報提供から、ファーストアクセス、スポーツ実践の受け皿から、日常的なアクセスまでをカバーしていることもまれではなかった。それだけに視覚障害においては視覚特別支援学校の教員の影響が大きいことが考えられ、視覚障害スポーツに関する情報や指導経験のある教

員が配置されることが望ましいと思われる。ただし、普通学校に通学する視覚障害者も少なくないことを考えると、普通学校においてもパラスポーツに関する情報を有している教員の存在は重要である。

「2. 障害者スポーツに関する情報を得ている」とも重複するが、先天的な障害の場合、障害種別によらず、家族や学校(特別支援学校・普通学校)関係者、一般のスポーツ指導者などの影響を受けていることがある。どのようなスポーツが可能か、どこに行けばそれができるのか、どこに行けば指導が受けられるのか、といった情報が学校、一般スポーツ施設、医療機関などから家族に提供されることが重要である。とりわけ、子どもたちが必ず通学する学校関係者や療育関係者が情報を有していることが重要である。

後天的な障害者の場合は医療関係者や障害者スポーツ関係者から、本人や家族に情報が伝わり、ファーストアクセスに結びつくことが考えられる。この点で医療関係者と障害者スポーツ関係者、あるいは医療関係者と福祉関係者の連携は重要である。

#### 4. 障害者スポーツを継続するための受け皿がある

- ・全選手にクラブ、チームなどスポーツ継続拠点が存在していた
- ・帰属意識が継続を支えている
- ・地域におけるパラスポーツクラブ・チームを支援、育成することが必要
- ・全てのスポーツ指導者がパラスポーツに関する知識や指導技術を身につけることが必要

全インタビュー対象者には、競技を続けるための「受け皿」となるクラブ・チーム、学校部活動、競技団体が存在していた。この受け皿は単なる練習場所ではなく、仲間とのつながり、帰属意識、指導体制を含む「社会的基盤」として機能している。受け皿の有無が競技継続を決定づける要因の一つと考えられる。今回の調査では、自分でクラブやチームを作ったという人もいたが、多くのパラアスリートたちは偶然の出会いを通じて自分のやりたいパラスポーツのチームやクラブと出会い、競技を継続させて

いた。裏を返せば、そうした受け皿が居住地近くにはない人はスポーツを継続することが難しく、結果として今回の調査対象とはならなかった可能性がある。

このことに加え、2023年スポーツ庁のスポーツ審議会健康スポーツ部会障害者スポーツ振興ワーキンググループが公表した中間報告が示すように、障害のある人がより身近なスポーツ施設で日常的にスポーツを継続させることができるようにするためには、地域の全てのスポーツ施設が障害のある人にとっても使いやすく、パラスポーツに関するノウハウを持った人材が、より身近に配置されるべきである。各自治体や日本スポーツ協会をはじめスポーツ指導者を養成する機関はパラスポーツのチームやクラブの組織化、育成、スポーツ指導者養成に際してはパラスポーツに関する知識や情報を有する指導者の養成及び育成が必要である。既存の地域スポーツクラブへの障害者スポーツ機能の付加や、地域移行される部活動においても障害のある子どもたちを受け入れできるよう支援すべきである。

現在、JPSA、JSPO、JOCによって共同で指導者の共通フレームワークづくりが進められているが、共通フレームワーク、指導者養成の講習内容の一つとして障害者のスポーツ指導の基礎知識を必ず扱うべきである。

## 5. 継続的なアクセス方法の確保

- ・継続的スポーツ活動には移動手段が不可欠
- ・幼少期においては家族負担に依存する傾向
- ・近隣のスポーツ施設やクラブ等での受け入れ体制やアクセス(移動・施設利用)支援の充実が必要

交通手段、送迎、施設利用制度など、継続的に通える仕組みの有無が参加継続を左右していることは明らかである。とりわけ、車いす利用者でまだ運転免許を取得できない年齢の子どもたちの移動に関しては親が送り迎えできることがスポーツ継続の条件となる。スポーツを行う場所が遠い場合、あるいは公共交通機関の便が悪い場合、そして、親が仕事等

で送り迎えの時間が取れないような状況においては子どもたちは継続的なスポーツ実施が困難になる。他方、子どもたちのスポーツ実施場所が居住地に近ければ、通うことが可能かもしれない。

識別番号 43 の選手は移動手段がなく、自分で運転免許を取得してから車いすテニスの練習に通えるようになった。もし近隣に利用可能なテニスクラブやテニスコートがあり、指導者がいて、障害のない人とともにテニスの練習ができる環境が整っていれば中学校・高校時代から車いすテニスに取り組めたかもしれない。あるいは自治体に移動支援があり、スポーツの実施にも利用できる制度であれば継続的なスポーツ実施が可能であったはずである。今回の調査対象となった人はどのような形であれ、この点がクリアされている人ばかりである。継続的なスポーツ実施における移動手段の確保は非常に大きな課題である。

子ども期の運動、スポーツ経験が少なく、スポーツに関心を持たずにいる人や自分にはスポーツが難しいと思い込んでしまう人を生まないためにも障害のある子どもたちのスポーツ参加支援が必要である。パラスポーツセンターが実施する子ども対象プログラムや地域クラブにおける障害のある子どもの参加に際しての移動の経費を補助する制度などは検討されるべきである。

## 6. 社会的支援・経済的支援

- ・競技レベルや障害の内容によって支援の在り方は様々である
- ・本調査の対象者に関しては雇用先と自治体支援を受けている人が多い
- ・選手雇用制度が競技継続を支えているが聴覚障害に関しては支援が少ない
- ・経済的支援制度の住み分け、共生社会形成に向けての選手自身の姿勢が重要

本調査においては社会的支援や経済的支援に関するインタビュー内容やスポーツ継続における重要な他者に関する項目がこれに該当する。スポーツを実施するにあたって、選手は多様な支援を様々な人から受け

ていた。障害のある子どもたちに対しては当然家族の支援が大きいし、競技レベルが高く国際大会に出場するような選手は雇用先の勤務時間や経済的な支援、自治体からの助成金などによる支援を受けていた。

経済的な支援に関しては 75 名が何らかの支援を受けており、主な支援元は雇用先(55 名)と自治体(21 名)であった。東京パラリンピック招致決定以降、顕著に増えてきた選手雇用制度は競技専念を可能にする重要な基盤となっている。一般雇用においても大会参加や合宿参加時の職務上の配慮などがなされていた、しかし、聴覚障害のある選手では支援が乏しい現状も浮き彫りとなった。

これら経済的な支援を受けられるのは国際大会で活躍が期待されるトップレベルの選手が多い。一部、そのレベルを目指す選手への支援もみられたが、持続可能な選手育成、国際大会での活躍を考えると、準パラリンピックレベルの選手への支援があってもよいと思われる。支援元により、企業はトップレベルの選手、競技団体や自治体はそこを目指す選手への支援等、選手のレベルに応じた住み分けを考えてもよいかもしれない。

また、支援を受ける選手たちは一方的に支援を受けるだけではなく、自分の活躍や行動が企業や自治体、次世代にどのような好影響を与えることができるかを考え、理解し、そのための社会的貢献活動に積極的に取り組む姿勢が必要である。単に支援を受けて強くなるだけではなく、そのことが共生社会の形成にどう役立つか選手自身も考える必要がある。

## 7. モチベーションの維持

- ・成功体験が意欲を強化
- ・仲間とロールモデルが重要
- ・目標設定が継続を支える
- ・デュアルキャリア・セカンドキャリア、生涯スポーツへの支援が重要

本研究では、アスリートのモチベーション形成・維持に共通する要因として三点が明らかとなった。第一に、学齢期または競技開始初期に「楽しい」と感じる肯定的経験をj得ていることである。幼少期からの運動経験

は運動有能感の形成につながり、当初苦手意識を抱いていた場合でも、専門的指導や障害特性に配慮した多様な運動経験を通じて、主体的にスポーツへ取り組む意識へと変容していた。第二に、身近な活動拠点と集団への所属が継続を支えていた点である。協会、クラブ、学校等の受け皿において、仲間やロールモデル、理解者の存在が競技意欲を高めていた。第三に、客観的な目標設定と主体的な努力であり、専門知識の習得や実践を通じて競技力向上を図る姿勢が確認された。以上のことから、身近な競技環境と支援体制の整備がモチベーション維持に不可欠であることが示唆された。また、将来を見据えたデュアルキャリアや生涯スポーツへの支援も重要であり、競技引退後もスポーツと関わり続けられる仕組みの構築が求められる。

(第7章担当:藤田紀昭)